

平成 23 年 2 月 1 日

社会福祉法人 南高愛隣会 行動計画

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、職員全員が自らの能力を発揮できるよう雇用環境を整備するため行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 2 月 1 日 ～ 平成 25 年 1 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1 : 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

〈対策〉

- 育児休業の申出があった場合、特定の職員に負担がかかることのないよう、所属部署での業務の見直しを行う。
- 育児休業取得後、職員が円滑に職場復帰できるよう、必要に応じて勤務時間の変更や配属部署を検討する。

目標 2 : 介護が必要な家族がいる職員が、働きやすく仕事が続けられるような雇用環境の整備

〈対策〉

- 必要に応じて勤務時間の変更を行う。
- 育児・介護休業法に基づく介護休暇の周知を図る。